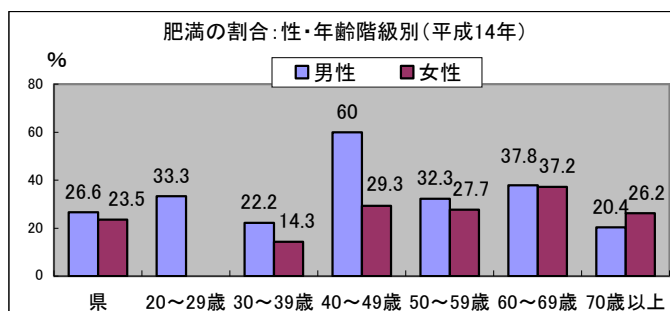
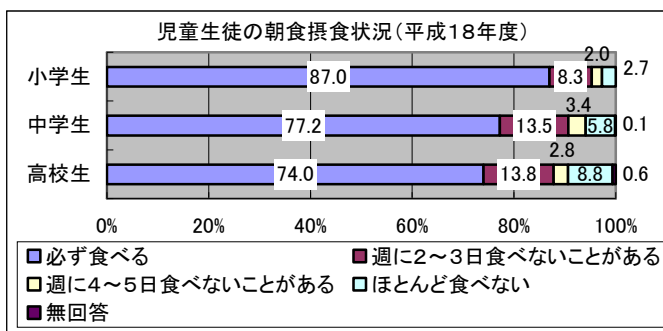


(3) 安全・安心な食品の生産及び供給の支援

1) 食育の推進

現状と課題

- 外食や中食（調理食品）など食の外部化や多様化が大きく進展するとともに社会経済がめまぐるしく変化し一人ひとりが多忙な毎日を送る中、食に対する関心そのものが薄れ、健全な食生活が失われつつあります。
- 家庭で家族全員が食卓を囲む機会が減少し、子どもの欠食や孤食などが増加しています。食生活習慣は、健康面や学力向上、その他の問題行動など児童・生徒の健全な発育・発達に様々な影響を与えているといわれており、早急な対応が必要となっています。
- 脂質の取りすぎや野菜の摂取不足などの栄養バランスの乱れや朝食の欠食などの不規則な食習慣により、肥満や生活習慣病が増加しています。
- 食の安全・安心に対する関心が高まる中、県民自らが安全な食品を選び、食する力が身につけられるよう、食育を通じて知識と理解を深めることが求められています。
- 買いすぎや大量の食べ残しが発生しているとともに、食料や農林水産業に対する関心が薄れているため、食べものへの感謝や理解が深まる取組が求められています。
- 地産地消の取組は、県民の農林水産業に対する理解と関心を深めるとともに、地域食材の活用や食文化の伝承など県民生活の質の向上や地域の活性化にもつながる有効な手段の一つとなっています。今後は、持続的な地産地消の定着に向けて県民運動として展開することで、取組の輪を広げていくことが課題です。
- 国においても、食育を国民的な運動として推進していくために、平成17年6月に「食育基本法」を制定しました。



料理体験



農業体験学習

事業・取組の方向

- ① 高知県の食育推進の基本となる高知県食育推進計画を策定し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。(健康づくり課)
- ② 子どもを中心に、ライフステージに応じた家庭、学校、地域、職場等が連携した食育の推進を図ります。
- ③ こうちの農林漁業と食文化を大切にした食育の推進を図ります。
- ④ 県民を主体とした食育推進県民運動を展開します。
- ⑤ インターネットや広報紙をはじめ多様な広報媒体を通じて、安全な食の選択のしかたやライフステージに応じた食育に関する情報提供を行います。
- ⑥ 高知県活改善推進協議会をはじめさまざまな関係団体と連携し、地域ぐるみの食育を推進し、日本型食生活の普及啓発に努めます。
- ⑦ 地産地消の日の制定などによって地産地消の定着に向けて県民運動を展開しながら、食育推進員の育成や市町村支援、産地見学など生産と消費の体験・交流を通じた相互理解の促進を図ります。(地産地消課)
- ⑧ 保育所・幼稚園においては、日々の保育・教育活動や家庭支援を通じて、乳幼児期からの適切な食事の摂り方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成に努めます。(幼保支援課)
- ⑨ 学校においては、栄養教諭等を中心にして学校給食を「生きた教材」として活用し、教育活動全体で子どもたちに生きる力や感謝の気持ちなどを育み、望ましい食習慣を身に付けることができるように食育を推進します。(体育スポーツ課)

推進目標

項 目	現状値(平成17年度)	目標値(平成23年度)
朝食を必ず食べる児童生徒の割合	(平成18年度) 小学生 87.0% 中学生 77.2% 高校生 74.0%	95%以上 90%以上 85%以上
農林漁業体験学習の取組が行われる市町村の割合	80%(平成18年度)	95%
学校給食における地場産物の活用(食品ベース)	29.2%	40%以上
高知県食育推進員の登録者数	3,795人	4,500人
土佐の料理伝承人(組織及び個人)の選定数	26	50
食育に関心を持っている県民の割合	49.8%(平成18年度)	90%以上
「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている県民の割合	13.0%(平成18年度)	60%以上

【担当課】健康づくり課、地産地消課、幼保支援課、体育スポーツ課

2) 農林水産業の生産から販売に至る支援

【農産物】

現状と課題

- 安全・安心な農産物生産のために、天敵や各種資材（防虫ネット等）等の利用を通じて、化学合成農薬の使用量の低減など環境に配慮した農業技術の普及・定着に取り組んでいます。
- こだわりを持って生産された青果物を県や農業団体などが認証し、他の農産物と区分しての販売がなされています。また、農業団体が独自に自主的な残留農薬分析を行うなど、安心な青果物の供給確保を図っています。
- こうした先進的な安全・安心の取組を有利販売につなげ、選ばれる産地にしていくためには、卸売会社・仲卸・量販店など消費地の流通関係者や消費者の方々に高知県の取組を理解していただくことが必要です。
- 農林水産物直販所（以下「直販所」という）は、安心・新鮮な地域食材を入手できる場として消費者から支持されています。近年の食の安全・安心に対する関心の高まり等をうけ、より消費者ニーズを反映した店舗運営が求められています。
- 直販所に出荷する農産物については、天候等に左右されるため、消費者ニーズに対応した計画的な生産が難しい状況にあります。

事業・取組の方向

- ① 安全な農産物の生産を通じて、消費者の安心感をより高めるために、環境に配慮した農業技術の開発、普及、定着への取組をさらに進めるとともに、農業団体による栽培履歴システムの円滑な運用に向けた支援を行います。（環境農業推進課）
- ② 環境保全型農業に取り組む園芸高知を広く消費者にアピールし、県産品のイメージアップと販売拡大につなげます。（園芸流通課）
- ③ 消費者が安心・安全・新鮮な地域食材を身近に入手できる場として直販所活動を支援します。（地産地消課）
- ④ 直販所に供給する農産物の少量多品目生産等への支援を行います。（環境農業推進課）

推進目標

項 目	現状値(平成 17 年度)	目標値(平成 23 年度)
安全で安心な県産園芸品のPR	メディアを活用したPR、販促活動、消費地との交流等	
県内における農林水産物直販所の開設数及び販売額	店舗数 135 店舗 販売額 63 億円	店舗数の増加 販売額 65 億円

【担当課】 環境農業推進課、園芸流通課、地産地消課

【水産物】

現状と課題

- 水産物の鮮度保持は、すなわち、品質・安全性の向上であることから、製氷・海水冷却装置の導入の支援や鮮度保持技術の普及を実施しています。

事業・取組の方向

- ① 県では、生産者自らの流通・販売に関する取組を補助する事業を行っています。この場合に生産者が安全で安心な水産物を供給するよう指導します。

推進目標

項 目	現状値(平成 17 年度)	目標値(平成 23 年度)
鮮度保持技術の普及・支援		高鮮度な水産物の提供

【担当課】 水産振興課